

会員へのお知らせ

学会会員殿

子宮頸癌取扱い規約, 子宮体癌取扱い規約の臨床に関わる改訂点について

WHO 組織分類が2014年に改訂されたことから, 婦人科腫瘍委員会に設置した婦人科腫瘍取扱い規約改訂委員会では, 『子宮頸癌取扱い規約 病理編 第4版』ならびに『子宮体癌取扱い規約 病理編 第4版』の発刊作業を進めて参りました. FIGO 進行期分類は現行の FIGO 2008 を継続して採用しますので, 改訂される病理編の中に参考として収載される進行期分類については, 2012年4月に出版された『子宮頸癌取扱い規約 第3版』ならびに『子宮体癌取扱い規約 第3版』の内容に準じています. しかし, その後の実際の臨床上の運用において問題となったため婦人科腫瘍委員会で議論を重ね, 平成28年度第4回理事会(2017年3月4日)において, 臨床的な取り扱いの一部の見直しが承認されました. また, TNM 分類が UICC 第7版から第8版へと改訂されました.

こうした状況を踏まえ, 以下に, 子宮頸癌, 子宮体癌の進行期分類と TNM 分類に関する事項ならびにリンパ節の規定における改訂点について, 会員の皆様にお知らせ致します. なお, 『子宮頸癌取扱い規約 病理編 第4版』ならびに『子宮体癌取扱い規約 病理編 第4版』では, 以下の変更点を加筆・修正した内容を収載致します.

1. 進行期分類ならびに TNM 分類に関する事項

1) 子宮頸癌取扱い規約の進行期分類の注意事項に, 以下の内容を追加する.

子宮頸癌の臨床進行期(日産婦2011)決定における画像診断の使用について, 2013年3月に以下の追加がなされたことに留意する。「CTやMRIなどによる画像診断を腫瘍サイズや腫瘍の進展度合いの評価に用いて構わないが, 臨床進行期決定は従来からの診断方法により行う. 画像診断の結果は婦人科腫瘍登録時に報告し, 将来の進行期決定に役立てる.¹⁾」

さらに, 2017年5月に画像診断の所見の扱い方について, 次の踏み込んだ考え方が示された。「実質臓器転移(肺, 肝臓, 脳など)の評価は画像診断(CT, MRI, 胸部 X 線など)で行う. 画像診断で実質臓器転移があればIV B期とする. リンパ節転移の診断には画像を用いない.²⁾」. なお, 画像を用いたリンパ節転移の診断は, 進行期分類ではなく, TNM 分類として取り扱い, 婦人科腫瘍登録に報告する²⁾.

1) 小西郁生, 青木陽一. 子宮頸癌の新進行期(日産婦2011)診断への画像診断の使用に関して. 日産婦誌 2013; 65: 1227

2) 藤井知行, 片渕秀隆, 三上幹男. 子宮頸癌臨床進行期分類の考え方・腫瘍登録について. 日産婦誌 2017; 69: 1361

2) 子宮体癌取扱い規約の進行期分類の注意事項に記載されている以下の内容を削除する.

再発リスクの低い子宮内膜癌では転移が疑われる骨盤リンパ節の切除のみでよい. 一方, 再発リスクの高いものでは骨盤リンパ節と傍大動脈リンパ節の系統的な郭清を行うべきである.

3) 子宮体癌取扱い規約の TNM 分類の N(リンパ節転移)において, 所属リンパ節の転移が認められた

場合、N1(骨盤リンパ節転移ならびに/あるいは傍大動脈リンパ節転移のあるもの)のみの記載であったが、UICC 第7版出版後に発表されたアップデートならびに第8版の出版に伴い、N1(骨盤リンパ節転移のあるもの)とN2(骨盤リンパ節転移の有無にかかわらず、傍大動脈リンパ節転移のあるもの)に分けて記載することとする。

2. リンパ節に関する事項

I) 『卵巣腫瘍・卵管癌・腹膜癌取扱い規約 臨床編 第1版』により、高位傍大動脈リンパ節(腹部大動脈周囲リンパ節)の部位の規定が以下に定められたことから、子宮頸癌ならびに子宮体癌の取扱い規約においてもこれに準じることとする。

高位傍大動脈リンパ節を、下腸間膜動脈根部より頭側で、横隔膜脚部までの大動脈周囲にあるリンパ節とし、この領域の下大静脈周囲のリンパ節もこれに含める。

II) 子宮頸癌取扱い規約の所属リンパ節に関する注記を以下の内容にする。

『子宮頸癌取扱い規約 第3版』において、鼠径上リンパ節を所属リンパ節に含めないこととした。しかし、TNM分類でM(遠隔転移)とされるリンパ節転移は鎖骨上リンパ節、縦隔リンパ節、傍大動脈リンパ節、鼠径リンパ節であるので、小骨盤腔内にある鼠径上リンパ節を所属リンパ節に含めることとし、鼠径上リンパ節転移をM分類には入れず、N1とする。これまで、鼠径上リンパ節に関する規定が、子宮頸癌、子宮体癌、卵巣腫瘍・卵管癌・腹膜癌のそれぞれの取扱い規約で異なっていたが、今回の改訂で、これらの3つの規約において共通とし、いずれにおいてもこれを所属リンパ節とする。

平成29年6月

公益社団法人 日本産科婦人科学会
理事長 藤井知行
婦人科腫瘍委員会 委員長 片渕秀隆
委員 田代浩徳